

内容(予は要予約)	とき		対象(対は対象)
親子健康手帳交付	8日(木)	9:45集合	妊婦
	22日(木)	13:30集合	
パパママ教室(1回目)	8日(木)	10:30~11:30終了	主に妊娠6か月ごろまでの初妊婦とその夫
予 パパママ教室(2回目) ※予約は土日のみ	17日(土)	9:15受付~11:30終了	主に妊娠7か月以降の初妊婦とその夫
予 妊婦訪問	訪問は予約制です。 (希望者は保健センターへ連絡してください)		妊婦(訪問は妊娠中1回)
こんにちは 赤ちゃん訪問	3~4か月児健診受診前		すべての赤ちゃんとその保護者 (里帰り出産で市内滞在中の人も対象となります)
転入者予防接種等 説明会	7日(水)	10:00集合	主に7歳未満の子がいる転入世帯 (健康推進課窓口等で転入手続きした人を除く。)
HPを見る 予 のびのび計測日*1 ※予約なしでも計測できます	7日(水)	10:15~10:45受付	未就園児 ※1医師の診察はありません。 持 親子(母子)健康手帳・乳児の場合はパスタオル
予 離乳食教室	5日(月)	10:00~11:30	主に第1子(4~5か月)をもつ保護者(乳児同伴可)
予 妊産婦歯科健康診査	予約してから、市内委託医療機関で受診してください。		妊婦と産後1年未満の産婦
BCG接種	2日(金)	9:15~10:15受付	H29年8月16日~H29年8月31日生
	20日(火)		H29年9月1日~H29年9月15日生
予防接種 医療機関で接種してください HPを見る	予 B型肝炎	対 生後1歳未満	厚生労働省の勧告を受け、積極的な接種の勧奨を一時的に差し控えています。
	予 ヒブ、小児用肺炎球菌	対 生後2~60月に至るまで	
	予 4種混合、不活化単独ポリオ	対 生後3~90月未満	
	予 麻しん・風しん混合、麻しん単独・風しん単独	対 第1期：生後12~24月未満 第2期：小学校入学前の1年間	
	予 水痘	対 生後12~36月未満	
	予 日本脳炎	対 1期：生後6~90月未満、2期：9~13歳未満 救済制度により対象以外で接種可能な場合あり	
	予 二種混合	対 小学6年生	
予 子宮頸がんワクチン	対 小学6年生~高校1年生の女子		
成人健診 HPを見る	予 子宮検診	13日(火)、14日(水)	20歳以上の西暦奇数年生まれの女性 (昨年度受診していない西暦偶数年生まれの方も可)
	予 個別子宮検診	2月28日までに市内委託医療機関で受診してください。	
	予 乳腺検診	15日(木)、16日(金) 19日(月)	
	予 39歳以下健診	1日(木)	
	予 体成分分析装置測定会	随時(時間は要相談)	

納期限(2月28日)までに納めてください

税目	納期	問合先
固定資産税	第4期	収納課 ☎56-0610
国民健康保険税	第10期	長寿課 ☎56-0613
介護保険料	第6期	保険医療課 ☎56-0617
後期高齢者医療保険料	第8期	

口座振替の人は、納期限の日に引落しますので残高を確認してください。納付は便利な口座振替を利用してください。

休日・夜間診療案内

日進市休日急病診療所

☎73-7555 (記事ID 1197) HPを見る

診療時間	9:00~16:30 (昼休憩1時間あり)
診療科目	内科・小児科
所在地	日進市蟹甲町中島22 (中央福祉センター内)

夜間の急病・ケガは下記に問い合わせを救急医療情報センター ☎82-1133

愛知医科大学病院 時間外診療

救急でかかりつけ医が開いていない場合、診療を受けることができます。まず、電話で相談してください。☎62-3311(代表)なお、時間内、時間外問わず、紹介状なしで受診する等の場合、選定療養費(5,400円)が必要になることがあります。詳しくは愛知医科大学へお問い合わせください。

まちの保健師 HPを見る (記事ID 10608)

保健師が様々な場所に出向き、健康相談をお受けします。気軽にご相談ください。詳しくは市ホームページにてご確認ください。



ドクターからあなたへ

多死社会を迎えて

東名古屋長久手市医師会

2012年の年間死亡者数は約125万人でした。一日平均3,400人が死亡されたこととなります。2040年には、約160万人に増加すると予想されています。

また、病院や施設等の自宅以外で約8割の方々が亡くなっています。残り2割、およそ25万人が自宅で亡くなっています。2013年に警察が扱った死体数(交通事故死を除く)は約16万、そのうちの犯罪死体は約500体で極少数です。自宅で異状死(死亡時にはっきりと病死とは言えない死)と判断されれば、死体検案になります。その中から必要があれば法医学解剖になります(上記16万体の約1割)。さらに、全解剖数に占める一人暮らしの割合は、2009年の約25%から、2016年には約47%と2倍近くに増加しています。また、高齢夫婦で、一方が認知症のケースでは、介護者が急死(例:溺死)しても、第三者に連絡できず、二人とも亡くなってしまうこともあるのです。従って、高齢独居あるいは高齢夫婦で一方が認知症のケースでは、日常的(出来れば毎日)に誰かがコンタクトをとっていることが異状死を避ける最も重要なポイントです。

さて、第14回「東名古屋医師会市民公開講座」を来る2月25日(日)に文化の家で開催します。今回は「とっておきの長久手、紹介します」と題して、多くのゲストをお迎えします。第1部では長久手市長寿課から、長久手市の認知症施策を中心に紹介されます。第2部では、講演1「介護が必要になっても、やりたい事、楽しむことを応援します」(服部 志津子氏)、講演2「我が事、丸ごと、いのちの学校...看取りって何ですか?」(伊佐治 知加子氏)、番外編として「目からウロコの疲労対策」(時任 春江氏)の3名から講演いただきます。また、第3部では、会場のみなさんとの質疑応答時間を設けました。多くの方々のご参加を心待ちにしております。

時 2月25日(日) 13:30開場 14:00開演

場 文化の家 風のホール

他 予約不要・参加費無料

問 東名古屋医師会事務所 ☎0561-73-8730